

『APECは何を成し遂げたか』

山澤 逸平 *Ippei Yamazawa*

(一財)国際貿易投資研究所 前理事

一橋大学 名誉教授

要約

11月20日ペルーで、APEC首脳たちは、APECがアジア太平洋地域の経済統合努力を維持することを表明するだろう。地域経済統合はAPECの活動の中核であり、BREXITや難民対応で揺れるEUが与える先行き不透明の中で、この声明は世界経済安定を支える錨となる。APECは今日ではグローバルリーダーが集う主要な外交機会を毎年継続してゆくことが主目的となっているように見えるが、それ以上に閣僚会議を頂点に、実務官僚・民間も加わった広範な経済協力活動を持續している実績を見逃してはならない。それが培っている繁栄と平和の基礎を認識して、さらに強めるよう努力すべきである。首脳会議はすでに24回を数えるが、2国間及び地域大のFTAが取り沙汰される中で、メディアも秋の首脳会議しか取り上げなくなり、APECの活動をフォローする若い研究者も少ない。その発足時から見守ってきた一人として、APECが何を成し遂げたかをまとめておきたい。

APECは1989年秋、太平洋経済協力会議(PECC)10年間の活動を基盤

に、当初は経済協力の閣僚会議として地味なスタートを切った。1992年

のヨーロッパ単一市場発足や、1993年の GATT/UR 交渉妥結を受けて、1993 年主催国米国はアジア太平洋の自由貿易圏を目指す野心的な課題を狙う首脳会議に格上げした。2010-20 年という期限をつけたボゴール宣言で APEC への期待は大いに高まった。

しかし翌年の大阪行動指針では、自発的自由化と円滑化・技術協力を基本として、1996 年のマニラ行動計画は小規模な貿易自由化成果に留まった。さらに比較的容易なセクター別早期自由化 (ESL) も不成立 (1998 年) に終わったことから、APEC への期待は萎んだ。2001 年からは WTO のドーハラウンド交渉も始まり、他方世界的な地域貿易交渉が太平洋地域にも拡散した。APEC 自体は貿易円滑化と技術協力を主体とした地道な路線に転換し、メディアやエコノミストの関心も薄れた。他方自発的自由化に飽き足らない国々は、有志参加での高水準の自由化 (P 4 協定) を結成し、後に米国や豪州も参加して TPP に拡大してゆく。

しかし地道な貿易投資拡大努力を

正當に評価しなければならない。法的強制力を持つ自由化は調整困難分野では至難な政策課題になっており、WTO の新ラウンド交渉も開始後 15 年を経過しても交渉が頓挫している。日本が参加し、後続の参加希望も出て期待が高まった TPP も、交渉妥結後も実質牽引国だった米国内で反対が噴出して、予定通りに発足するか懸念されている。アジア太平洋地域よりはるかに進んで、モノ・カネ・ヒトの域内自由化を実施した EU だが、後発地域からのヒトの流入に不満が高まり、英国は国民投票で EU からの離脱を決め、EU の先行き自体が不透明になっている。自由化に慎重なアジアに配慮して自発的自由化を固執する APEC にも理ありというべきか。

APEC 地道路線は通関手続き、商用移動、基準認証等の貿易円滑化で大きな成果を上げている。2001 年上海 APEC は「5 年間で貿易取引コストの 5%引き下げ」という具体的な目標を掲げて、達成した。2005 年釜山 APEC は「更なる 5%引き下げ」を掲げて実現した。さらに中小企業振興、

構造調整、食品安全等の政策課題の下に経済技術協力プログラムを実施している。

地道な APEC の貿易円滑化や技術協力活動は種々の副次効果を生んでいる。アジアで唯一自由貿易地域を達成している ASEAN の貿易管理技術の多くは APEC に参加して学び、習得したものである。ⁱ ドーハ・ラウンド交渉の数少ない最近の成果であるバリ閣僚合意は様々な貿易円滑化措置を含んでいるが、それは APEC が WTO に先んじて実施してきたものである。今年初め妥結した TPP 協定は 24 章にも亘るが、その内の円滑化措置は APEC で実施済みであり、交渉の早期に合意されていた。

APEC の活動がグローバル化のアジア太平洋経済への浸透に貢献したことを看過してはならない。グローバル化は 1980 年代に始まり、1990 年代にかけての東アジアの奇跡的成長、中国の 20 年間に及ぶ高成長、21 世紀に入ってからのベトナムの高成長は、いずれも APEC メンバーとしてグローバル化に組み込まれたことと無縁ではない。

そして地域の経済的繁栄が平和の持続を確保する。単に「平和と繁栄」と一括りにするのではなく、繁栄が平和をもたらす効能を強調したい。

1950～60 年代の東西冷戦期には、東側のソ連・東欧圏と中国の社会主義経済はそれぞれほとんど自給自足で、西側の市場経済圏とは経済交流が限られていた。その中でソ連と米国との核兵器開発競争は激化し、キューバ危機は核抑止力で辛うじて阻止された。東側の経済的窮乏は東欧諸国の離反とベルリンの壁の崩壊を生み、中国は米、日、欧との国交回復・改革開放政策に転じて、市場経済圏との貿易投資を拡大して、急速な経済発展を実現し、多くの国民の生活水準は飛躍的に向上した。政治軍事対立が激化して戦争になって、これらすべてが失われることを誰も望まない。

もっとも市場経済化したといっても旧社会主義諸国の経済制度にはなお国家統制が強く残る。中国もベトナムも WTO 加入時（それぞれ 2001 年と 2006 年）に国内制度を WTO 整合化して外資導入を果たし、高度成長を実現した。しかしなお主要部門

で国営企業が中核を占めている。RCEP や日中韓 FTA ではそこへ踏み込めない。ベトナムは TPP 交渉に参加したが、年初に合意した協定では国営企業は例外化されている。しかし国家管理がしばしば経済効率を妨げ、市場調整を遅らせることはよく知られている。経済繁栄を続けるには自由化をいっそう進めなければならない。自発的自由化の APEC でもそれに直に取り組めないが、貿易投資委員会での協議を継続して、TPP、RCEP、FTA での進展の地ならしをするべきだろう。

今日なお東西間の政治紛争は続き、軍事拡張も止まらない。ロシア、中国の政権担当者には対西側不信が根強く残るし、国民もナショナリズムに煽られやすい。北朝鮮の挑発的ミサイル発射実験やロシアのクリミア併合には国連安保理決議に基づいて経済制裁が発動されているが、完璧を期しがたく、逆効果になる場合もある。中国の南沙諸島占有に対する拡大東アジアフォーラムの決議は不徹底だが、当事国間の沈静化努力

は続く。APEC は経済協力主体という守備範囲を守りながら、経済的繁栄の平和維持機能を働かせて行くことができよう。

参考文献

- ・ APEC の開催以来の経緯及び諸活動については、山澤逸平『アジア太平洋協力：21 世紀の新課題』日本貿易振興機構、2010 年 7 月を参照されたい
- ・ 首脳宣言、閣僚声明、その他の主要発表及び政策支援室刊行物は、APEC 事務局のホームページ <www.apec.org> で閲覧可能
- ・ APEC 研究センター Japan (ASCJ) のホームページ <http://ascj.web.fc2.com/>
- ・ 過去の APEC 関連の主要文献の閲覧は、日本貿易振興機構（港区赤坂 1-12-32、アーク森ビル）の 6 階の JETRO ビジネスライブラリー内の、アジア経済研究所刊行物設架室で可能（月～金曜の 9～17 時）

注

- i 詳細は山澤（2010）第 5 章を参照されたい